

令和8年度

# 事業概要

地域協働局

# 目 次

I	地域協働局の概要	1
II	組織と事務分掌	2
III	令和8年度主要事業の概要	3

## I 地域協働局の概要

1. 局長 金井 和之
2. 局の職員数 116人（令和8年4月20日現在）

### 3. 令和8年度予算の概要

#### (1) 一般会計 予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
16 分担金及負担金	82,746	2 総務費	2,390,865
17 使用料及手数料	662,439	3 市民費	12,013,759
18 国庫支出金	2,131,456		
19 県支出金	50		
20 財産収入	44,536		
21 寄附金	3,532,467		
22 繰入金	37,173		
24 諸収入	166,457		
25 市債	1,231,000		
歳入合計	7,888,324	歳出合計	14,404,624

## II 組織と事務分掌

### 地域協働課

- (1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)地域協働に係る調査、企画、推進及び広報に関すること（他の所管に属するものを除く。）
- (3)地域共生の推進に係る連携及び調整に関すること。
- (4)公益財団法人神戸国際コミュニティセンターに関すること（経済観光局の所管に属するもの・国際施策に関するものを除く。）。
- (5)神戸市立海外移住と文化の交流センターに関すること。

### 地域活性化課

- (1)協働と参画のまちづくりの推進に関すること。
- (2)地域課題の把握及び解決に向けた総合的な調整に関すること。
- (3)地域住民の自治組織など地域組織への支援及び調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4)認可地縁団体に関すること。
- (5)ふれあいのまちづくりに関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (6)ふたば学舎及び丸山コミュニティセンターに関すること。
- (7)NPO法人の認証及び認定に関すること。
- (8)社会貢献活動の支援に関すること。
- (9)移住及び交流の促進に関すること。
- (10)地域活動への支援に係る総合的な調整に関すること。

### SDGs 推進課

- (1)SDGs に立脚した政策の企画、立案及び推進に関すること。
- (2)神戸SDGs 貢献基金に関すること。

### 企業連携推進課

- (1)産官学民の連携及び調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)企業等との連携に関する企画、立案及び調整に関すること。
- (3)個人版及び企業版ふるさと納税に関すること。

### 区役所課

- (1)区役所の運営管理に係る総括調整に関すること。
- (2)区政の企画及び調査に関すること。

### 住民課

- (1)戸籍、住民基本台帳、個人の印鑑登録及び個人番号カードに係る事務の統括、改善及び指導に関すること。
- (2)戸籍の入力及び写し、謄本又は抄本、証明書その他即時に処理を要する文書の作成及び郵送による交付に関すること。
- (3)外国人住民に係る住居地の届出の統括に関すること。
- (4)特別永住者の手続きの統括に関すること。
- (5)住居表示制度の実施及び町及び字の区域及び名称に関すること。
- (6)新たに生じた土地の確認に関すること。

[三宮証明サービスコーナー]（第4類事業所）

- (1)住民票、戸籍及び個人の印鑑の登録に関する文書の作成及び交付に関すること。

### 男女共同参画課

- (1)女性活躍及び男女共同参画の推進に関すること。

<男女共同参画センター>（第3類事業所）

- (1)女性活躍及び男女共同参画に係る施策の立案、啓発、調査及び研究に関すること。
- (2)神戸市男女共同参画審議会に関すること。
- (3)男女共同参画センター及び婦人会館の管理及び運営に関すること。

### 市民情報サービス課

- (1)情報公開制度及び神戸市情報公開審査会に関すること。
- (2)個人情報保護制度及び神戸市個人情報保護審査会に関すること。
- (3)市政情報の収集、整備及び提供並びに庁内案内に関すること。
- (4)市民の意見提出手続制度に関すること。
- (5)市民相談に関すること。

### 消費生活センター（第2類事業所）

- (1)消費者行政に関する企画、連絡及び調整に関すること。
- (2)消費生活情報の収集及び提供に関すること。
- (3)消費生活の相談及び苦情処理に関すること。
- (4)生活必需物資の安定供給の確保に関すること。
- (5)消費者教育及び消費生活の啓発に関すること。
- (6)消費生活に関する調査及び研究に関すること。
- (7)計量検査に関すること。

### Ⅲ 令和8年度主要事業の概要

持続可能な地域社会を目指し、以下の施策を進めます。

新たな地域活動の担い手を発掘・育成し、地域団体・NPO・企業・大学など多様な地域活動の主体による対話を促進するとともに、活動に必要な資金や場所、その他の資源を結びつけ、地域協働によるまちづくりを進めます。

区役所・支所・出張所の環境を整備し、市民サービスの向上に努めます。

多様な働き方を支援し、女性活躍・男女共同参画を推進するとともに、複雑化する問題に対応しながら安全で安心な消費生活を守ります。

#### 1. 持続可能な地域づくり

##### (1) 地域活動の担い手の発掘

地域団体・NPO・企業・大学・高齢者・学生など、多様な主体の地域活動への参画を促進するため、地域貢献相談窓口での伴走支援や、ボランティアと地域団体などをつなぐオンラインマッチングシステム「ぼらくる」の活用を進めます。

また、新たな地域活動の担い手発掘を目指したセミナーや講座を実施するとともに、活動への想いを具現化するための伴走支援に取り組みます。

農村・里山地域の活性化には、引き続き「神戸地域おこし隊」を配置します。

##### (2) 持続的な地域活動に向けた支援

地域貢献活動補助金のメニューを拡充し資金面の支援を充実するとともに、少額からでもクラウドファンディングが実施可能なプラットフォームの設置・運用を通じて、地域団体などの持続的な活動を支援します。

##### (3) 対話による地域づくりの促進

職員がファシリテーション力を身に付け、地域の課題や将来像に関する地域の対話を促進することで、協働による地域づくりを進めます。

##### (4) 地域交流センターの利活用促進

令和8年4月から地域福祉センターは「地域交流センター」に移行し、多様な地域活動主体が気軽に活動できる場としての利活用を促進します。また、利用者の利便性の向上や管理運営の負担を軽減するために電子錠や予約管理システムの導入を支援します。

さらに旧生田文化会館の完全閉館に伴う、公の施設としての山手地域交流センターの設置に向けた調査等を進めます。

##### (5) 将来を見据えた実証的プロジェクトの推進

神戸電鉄・五社駅前における里山に親しむ人材育成拠点の整備や、最新技術を取り入れた米作りによる持続可能な農業モデルの検討など、民間人材や企業、学生などの次世代の参画を得ながら、都市部に近接する海や里山という神戸ならではの既存資源を活用した実証的なSDGsプロジェクトを推進します。

## (6)ふるさと納税と企業連携の推進

ふるさと納税の寄附額の拡大に向け、返礼品の充実や効果的なプロモーションを展開するとともに、寄附者の共感を呼び込むクラウドファンディングを実施します。

さらに、市の施策や市民主体の活動に対する企業の共感を獲得し、企業版ふるさと納税など資金面での協力をはじめ、人的・物的資源も含んだ様々な形による企業との協働を促進します。

## 2. 地域と在住外国人との秩序ある共生

### (1)地域日本語教育の推進

地域で在住外国人が生活するために必要な日本語を学習する場が不足している市内の北部・西部で、地域や企業が主体となる日本語教室の立ち上げを伴走支援します。

また、高校生世代の在住外国人を対象とした日本語教室を通年実施するとともに、受入人数を拡充します。

### (2)地域における相互理解の促進

地域住民が外国人に対して抱く漠然とした不安の軽減を図る「地域共生サポーター」を（公財）神戸国際コミュニティセンターに配置します。

あわせて、在住外国人が新たに転入した外国人に地域のルールを教え、自らの理解も深める、生活オリエンテーションツアーを実施します。

## 3. 区役所の環境整備

### (1)垂水図書館跡地を活用した区役所環境の整備

図書館跡に区役所の福祉関連窓口を移転し、子育て関連窓口や健診会場の待合スペースの拡大、授乳室の設置など、垂水区役所の子育て世代向けの環境を整備します。

### (2)窓口発券機の機能標準化

窓口の事前Web予約や、複数の窓口で用件がある場合に待ち時間を短縮する機能など、区役所・支所の窓口発券機の機能を標準化し、来庁者の利便性向上を図ります。

### (3)北神管内 JA 施設への出張所移転

老朽化した北神管内の出張所のうち、3出張所（道場・長尾・八多）を、JAの支店統合により八多に新設される北神JAセンター（仮称）および、道場・長尾の各支店跡へ移転します。

### (4)マイナンバーカードの交付円滑化

区役所・支所の臨時窓口、サテライトオフィスの設置や、商業施設などでの出張申請受付により、引き続きマイナンバーカードを円滑に交付します。

## 4. 男女共同参画社会の実現

### (1)コワーキングスペースの拡充

子連れで利用できるコワーキングスペース「あすてっぷコワーキング」を北神地区に

新設し、働く女性や働きたい女性の多様な働き方を支援します。

(既存施設：あすてっぷコワーキングこうべ・学園都市・六甲アイランド)

## (2) 女性のキャリア支援

就労に直結するデジタルスキルを身につけるための講座と就労体験を組み合わせたプログラムなどを実施し、女性の就労・再就職や、女性リーダーの育成を支援します。

## 5. 市政情報の提供

市政情報室の運営、市役所を訪れる市民に対する庁内案内を行うほか、法律などに関する市民相談を受け付けます。また、政策案などに市民の知恵を活かす意見提出手続制度や情報公開制度、個人情報保護制度を適切に運用します。

## 6. 消費生活相談および消費者トラブルへの対策

消費者トラブルなどの消費生活に関する相談に対応するとともに、事業者に対する法令に基づく指導などを行います。また、多様な媒体を通じた情報発信や、地域や学校、民間事業者などと連携し、年代に応じた消費者教育により、トラブルの未然防止や自己解決を支援します。